

令和5年11月30日

世界平和統一家庭連合  
法務局長 岡村 信男 殿

衆議院議員  
玉木 雄一郎

いただいた文書について、回答いたします。

令和5年11月7日の記者会見における発言は、令和5年11月17日付け文書でご回答したとおり、所轄庁である文部科学省において、貴法人が宗教法人法第81条第1項に規定する「法令に違反して、著しく公共の福祉を害すると明らかに認められる行為をしたこと」(1号)及び「(宗教法人法)第二条に規定する宗教団体の目的を著しく逸脱した行為をしたこと」(2号前段)に該当すると判断されたことをふまえた発言ですので、その旨改めてお伝えさせていただきます。

以 上